

令和6年度より施工管理技術検定の受検資格が変わります

(概要)

- 1級の第一次検定は、19歳以上(受検年度末時点)であれば受検可能
- 2級の第一次検定は、17歳以上(受検年度末時点)であれば受検可能(従前から変更なし)
- 1級及び2級の第二次検定は、第一次検定合格後の一定期間の実務経験などで受検可能
(なお、令和10年度までの間は、制度改正前の受検資格要件による第二次検定受検が可能)

令和6年度から令和10年度までの間は経過措置期間とし
第二次検定は **旧受検資格** と **新受検資格** の選択が可能です!

1 級

学歴・保有資格	旧受検資格※1 いずれも指導監督の実務経験1年を含む必要あり		新受検資格	
	第一次検定	第二次検定	第一次検定	第二次検定※2、※3
大学(指定学科)	卒業後、実務経験3年以上		19歳以上 (受検年度末時点)	○1級第一次検定合格後、 ・実務経験5年以上 ・特定実務経験1年以上を含む実務経験3年以上 ・監理技術者補佐としての実務経験1年以上 ○2級第二次検定合格後 ・実務経験5年以上 (1級第一次検定合格者に限る) ・特定実務経験1年以上を含む実務経験3年以上 (1級第一次検定合格者に限る)
短大・高専(指定学科)	卒業後、実務経験5年以上			
高校(指定学科)	卒業後、実務経験10年以上			
大学(指定学科以外)	卒業後、実務経験4.5年以上			
短大・高専(指定学科以外)	卒業後、実務経験7.5年以上			
高校(指定学科以外)	卒業後、実務経験11.5年以上			
2級合格者	条件無し	2級合格後、 実務経験5年以上 (1級第一次検定合格者に限る)		
上記以外	実務経験15年以上			

2 級

学歴	旧受検資格※1		新受検資格	
	第一次検定	第二次検定	第一次検定	第二次検定※2、※3
大学(指定学科)	17歳以上 (受検年度末時点)	卒業後、実務経験1年以上	17歳以上 (受検年度末時点)	○2級第一次検定合格後、 実務経験3年以上 (建設機械種目については2年以上) ○1級第一次検定合格後、 実務経験1年以上
短大・高専(指定学科)		卒業後、実務経験2年以上		
高校(指定学科)		卒業後、実務経験3年以上		
大学(指定学科以外)		卒業後、実務経験1.5年以上		
短大・高専(指定学科以外)		卒業後、実務経験3年以上		
高校(指定学科以外)		卒業後、実務経験4.5年以上		
上記以外		実務経験8年以上		

※1 旧受検資格は主な受検資格のみ記載しております。

※2 「第一次検定合格」については、令和3年度以降の第一次検定合格が対象、また「2級第二次検定合格」については、令和2年度以前の2級技術検定合格も対象

※3 関連資格による受検要件は裏面参照

特定実務経験

請負金額4,500万円(建築一式工事は7,000万円)以上の建設工事において、監理技術者・主任技術者(当該業種の監理技術者資格者証を有する者に限ります)の指導の下、または自ら監理技術者・主任技術者として行った経験(発注者側技術者の経験、建設業法の技術者配置に関する規定の適用を受けない工事の経験等は特定実務経験には該当しません)

お問い合わせ先：国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 技術検定係 TEL:03-5253-8111 (内線24744)

※検定種目毎に取り扱いが異なる場合もあるため、下記、指定試験機関が令和6年1月以降、種目毎に順次、公表予定の受検の手引を必ずご確認ください。

全国建設研修センター(土木・管工事・造園・電気通信工事) TEL:042-300-3040

建設業振興基金(建築・電気工事) TEL:03-5473-1581

日本建設機械施工協会(建設機械) TEL:03-3433-1575